

## 外国人のための無料相談

外国人からの相談を  
お受けしています




### 生活相談

日本の生活で困っていることはありませんか？ 当協会では、外国人住民に対して、在留手続、雇用、

医療、福祉、出産、子育て・子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達すること


ができるよう、情報提供及び相談を多言語で行っております。どうぞお気軽にご利用ください。

対応日時	毎週月曜日から金曜日 9:15～17:15
場 所	石川県国際交流センター(金沢市本町1-5-3 リファールビル3F) 
費 用	無料
対応言語	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語のほか、翻訳機を介して31言語に対応
申込方法	直接お越しいただくか、問い合わせ先まで、Eメール、電話またはFAXにて、以下の必要事項をご連絡ください。折り返しご連絡させていただきます。 ①氏名、②相談希望日時、③国籍、④性別、⑤電話番号、⑥住所、⑦相談内容
問い合わせ	公益財団法人 石川県国際交流協会 〒920-0853 金沢市本町1-5-3 リファール3階 TEL:076-262-5932 FAX:076-222-5932 Email:kikaku3@ifie.or.jp

## 法律相談

ご家庭、職場での悩みごと、生活上での困りごと、在留資格に関する事など、幅広い相談に

行政書士や弁護士が応じます。

対応日時	●行政書士 毎月第1木曜日 ●弁護士 毎月第3木曜日 時刻はいずれも①13:00～13:30又は②13:30～14:00
場所	石川県国際交流センター(金沢市本町1-5-3 リファアーレビル3階) 
カウンセラー	●行政書士(石川県行政書士会) ●弁護士(金沢弁護士会)
費用	無料
対応言語	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語
相談時間	原則、お1人様30分
定員	●行政書士 4組/日 ●弁護士 2組/日
相談内容	(例)国籍、ビザ、在留資格、国際結婚・離婚、相続、税金、保険・年金、労働・賃金、債務、交通事故など
申込方法	問い合わせ先までEメール、電話またはFAXにて以下の必要事項をご連絡ください。折り返しご連絡させていただきます。 Eメール、FAXの場合、母国語で送っていただいても結構です。 ①氏名、②相談希望日時、③国籍、④性別、⑤電話番号(携帯電話が望ましいです)、⑥住所、⑦相談内容(簡単にご説明ください)⑧通訳が必要かどうか(必要な場合、何の言語かお伝えください)
注意事項	相談時間の10分前にはご来場ください。 キャンセルの場合は必ずご連絡ください。

	通訳が必要な場合は予約時にお申し出いただきますが、ご対応できない場合もあります。
問い合わせ	公益財団法人 石川県国際交流協会 〒920-0853 金沢市本町1-5-3 リファール3階 TEL:076-262-5932 FAX:076-222-5932 Email: kikaku3@ifie.or.jp

## トリオフォン相談

当協会では、トリオフォン（三者通話が可能な専用電話）を設置しています。

専用電話番号に電話していただくと、日本語があまり得意ではない外国の方も、生活上の悩み・

困りごとを通訳を介して専門機関に相談できます。

対応言語は、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ロシア語の5言語です。

対応日時は毎週月曜日から金曜日 9:15~17:15となっております。

尚、電話料金につきましてはお客様負担となります。予めご了承ください。

専用電話 076-222-5950

下記リンクをご参照ください。

[http://www.ifie.or.jp/japan/foreigners/useful\\_info/triphone\\_home.html](http://www.ifie.or.jp/japan/foreigners/useful_info/triphone_home.html)